

整理番号	3-14-7-1
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <del>事務所費</del> ・人件費		
内容	事務所賃借料 平成30年 8月分		
年月日	平成30年 7月 30日	金額	33,441円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

**ご利用明細** 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	057
30:07:30		
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0323	お引出し	¥100,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高
		*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥324	13:12:19

お振込先  
 入「オカ  
 アオイチヨウ  
 普通 0691406  
 カ)キョウワフトウサン 様  
 業 Eマ ルヒト 様  
 内 TEL0538-37-6818

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動、 政党活動で使用のため	100,324円	1/3	33,441円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



整理番号 3-14-7-3

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 江間治人 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <del>事務所費</del> ・人件費		
内 容	事務所電気代 平成30年 7月分		
年 月 日	平成30年 7月 30日	金 額	3,411 円

目的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

**振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (300702)**

この受領証は、大切に保管してください。

口座番号	00100	5	900116	加入者名	中部電力株式会社				
平成30年 7月分ご使用期間	6月 1日 ~ 7月 1日 (日程 01)								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	別賃税等相当額(有無)
			1	0	2	3	2		757 円

ご依頼人氏名 江間 治人 様

お客さま番号・契約種別	容 量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
	A	kWh	
従量電灯B	60	126	4261
	kW	kWh	
低圧電力	5	43	5971

お支払期日は **8月 1日** です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。

ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。

払込用紙の有効期限は **8月21日** となっております。

中部電力株式会社 浜松

**0120-985-250**  
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(ゆうちょ銀行)

日 附 印

本証により当社の集金員が集金することはありません。裏面もごらんください。

按分の理由 政務活動、後援会活動、 政党活動で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	10,232 円	1/3 %	3,411 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



様

平成30年7月分給与(8月10日支払)

給与明細

	月日	曜日	出勤時刻	退勤時刻	休憩	勤務時間
1	7月3日	火	10:00	15:30		5時間30分
2	7月5日	木	10:00	15:30		5時間30分
3	7月6日	金	10:00	15:00		5時間00分
4	7月10日	火	10:00	15:30		5時間30分
5	7月12日	木	10:00	18:30	0:45	7時間45分
6	7月13日	金	10:00	15:30		5時間30分
7	7月16日	月	16:00	17:00		1時間00分
8	7月17日	火	10:00	15:00		5時間00分
9	7月19日	木	10:00	15:00		5時間00分
10	7月20日	金	10:00	15:30		5時間30分
11	7月24日	火	10:00	15:00		5時間00分
12	7月26日	木	10:00	15:00		5時間00分
13	7月27日	金	10:00	17:00	0:45	6時間15分
14	7月31日	火	10:00	15:00		5時間00分
					合計	72時間30分

給与	総勤務時間	時給	小計
	72時間30分	900円	65,250円
交通費	超勤時間	距離	
	勤務日数	11.7km	1,966円

※12円/kmで計算

**支給合計 67,216円**

後援会資料配達交通費	距離	計
	81.0km	972円

**総支給合計 68,188円**

磐田市中泉225-5 1F  
静岡県議会議員 江間治人

受領者 署名捺印

7月分		氏名		
日	曜日	雇用 時間数(時間)	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	日			
2	月			
3	火	5 時間 30 分	4 時間 00 分	政務活動費・来客対応・スケジュール管理
4	水			
5	木	5 時間 30 分	4 時間 00 分	政務活動費・スケジュール管理・来客対応
6	金	5 時間 00 分	3 時間 30 分	政務活動費・スケジュール管理・来客対応
7	土			
8	日			
9	月			
10	火	5 時間 30 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
11	水			
12	木	7 時間 45 分	4 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
13	金	5 時間 30 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
14	土			
15	日			
16	月	1 時間 00 分	1 時間 00 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
17	火	5 時間 00 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
18	水			
19	木	5 時間 00 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
20	金	5 時間 30 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
21	土			
22	日			
23	月			
24	火	5 時間 00 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
25	水			
26	木	5 時間 00 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
27	金	6 時間 15 分	5 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
28	土			
29	日			
30	月			
31	火	5 時間 00 分	3 時間 30 分	政務活動費・スケジュール管理
計		72 時間 30 分	50 時間 30 分	

上記のとおり雇用したことを証明する。 平成 30 年 7 月 31 日  
 会派・議員名 自民改革会議 江間 治人 

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。  
 ①(B){ 50.5 時間} × 単価[ 900 円] = 45,450 円  
 交通費 1,966 円 × 50.5 / 72.5 {(B)/(A)} = 1,369 円  
 ②総支給額[ 67,216 円] × (B) / (A) = 46,819 円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。



様

平成30年7月分給与（8月10日支払い）

給与明細

	月日	曜日	出勤時刻	退勤時刻	休憩	勤務時間
1	7月2日	月	10:00	16:00		6時間00分
2	7月4日	水	10:00	15:00		5時間00分
3	7月7日	土	10:00	15:15		5時間15分
4	7月9日	月	10:00	15:00		5時間00分
5	7月11日	水	10:00	15:00		5時間00分
6	7月14日	土	10:00	15:30		5時間30分
7	7月18日	水	10:00	17:30	0:45	6時間45分
8	7月21日	土	10:00	15:15		5時間15分
9	7月23日	月	10:00	15:15		5時間15分
10	7月25日	水	10:00	15:00		5時間00分
11	7月28日	土	10:00	15:30		5時間30分
12	7月30日	月	10:00	15:30		5時間30分
					合計	65時間00分

給与	総勤務時間	時給	小計
	65時間00分	880円	57,200円
交通費	超勤時間	分	
	勤務日数	距離	
	12日	6.4km	922円

※12円/kmで計算

**支給合計 58,122円**

後援会資料配達交通費	距離	計
	74.7km	896円

**総支給合計 59,018円**

磐田市中泉225-5 1F  
静岡県議会議員 江間治人

受領者 署名捺印

\_\_\_\_\_



## 会派様式第5号

## 雇用実績表

7月分		氏名		
日	曜日	雇用 時間数(時間)	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	日			
2	月	6時間00分	5時間00分	政務活動費書類作成、書類整理、スケジュール、来客対応、HP更新
3	火			
4	水	5時間00分	4時間00分	来客対応、HP更新、書類整理
5	木			
6	金			
7	土	5時間15分	4時間00分	来客対応、HP更新、スケジュール、書類整理
8	日			
9	月	5時間00分	4時間00分	HP更新、スケジュール、書類整理
10	火			
11	水	5時間00分	4時間00分	来客対応、HP更新、スケジュール、書類作成・整理
12	木			
13	金			
14	土	5時間30分	4時間00分	HP更新、スケジュール、書類整理
15	日			
16	月			
17	火			
18	水	6時間45分	5時間00分	書類整理・作成、来客対応、スケジュール、HP更新
19	木			
20	金			
21	土	5時間15分	4時間00分	書類作成・整理、スケジュール、HP更新
22	日			
23	月	5時間15分	4時間00分	書類整理、スケジュール、HP更新
24	火			
25	水	5時間00分	4時間00分	書類整理・作成、来客対応、スケジュール、HP更新
26	木			
27	金			
28	土	5時間30分	4時間30分	書類整理・作成、来客対応、スケジュール、HP更新
29	日			
30	月	5時間30分	4時間30分	書類整理・作成、来客対応、HP更新
31	火			
計		65時間00分	51時間00分	
上記のとおり雇用したことを証明する。		平成 30 年 7 月 31 日		
		会派・議員名 自民改革会議 江間 治人		
[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。				
①(B){ 51 時間} × 単価{ 880 円} = 44,880 円				
交通費 922 円 × 51 / 65 {(B)/(A)} = 723 円				
②総支給額{ 円} × (B) / (A) = 円				

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号	3-14-7-6
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請精等報酬費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読 平成30年 7月分		
年月日	平成30年7月30日	金額	2,780円 1,990円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2018年7月分 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

領収証

江間 治人 様

2018年 7月  
55区 59.30

お問合せNo.

第一ビル

1 F-C

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
静岡 (朝刊)	1	2,780		2,780円

上記金額正に領収いたしました。  
※消費税等込み

ご愛読ありがとうございます。  
お客様にまごころと共に新聞をお届け  
いたします。  
お引立てお願いいたします。

読売・日本経済・静岡新聞  
**(有)博報堂新聞店**  
☎0120-320156  
☎32-0155 ☎37-0236



お客様の個人情報は、配達・集金業務などに利用させていただきます。

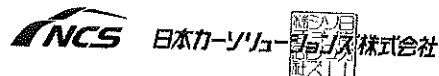
按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会との按分	2,780円	1/2	1,390円 2,780円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



口座振替通知書

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。



請求書No. 48G41870 発行日 2018年7月5日 振替日は、2018年7月27日です。  
 契約番号 開始日 回/総 区分 ご請求明細

				金額	内消費税 率	備考		
170830 11/ 60 1 30/ 6分				42,660	3,160 8%			
区分	1:リース	2:割賦	消費税	8%計	1件	42,660	3,160	39,500
	3:CMS	4:その他		総合計	1件	42,660	3,160	39,500

- 11 30-07-27
- 12 30-07-27

- 13 30-07-27 BF \*42,660 トウキョウベンチユリ-
- 14 30-07-27 BF
- 15 30-07-27 BF
- 16 30-07-27 BF
- 17 30-07-30 AF
- 18 30-07-30 BA




- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24

◎記号の説明

AA AF.....入金  
 FA FF.....振込  
 C 0,1 2,3.....他店売上金  
 TF,TO.....預立  
 BA,BF.....支払

◎他店を支払場所とする振替額を記入した場合、お支払い金額が「おケレ」  
 と表示し、その振込に反映しなくても予定の日も表示します  
 ※なお、お支払可能時刻は、ご振込の種別によって異なります


整理番号	3-14-7-8
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 7 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・ 江間治人 )

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	142	18円 × 142km / km	2,556
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・ 充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
<<支払証明>>上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 江間 治人 			

<<領収書貼付枠>>
------------

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,556円	100%	2,556円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
7/26	部局打合せ、経済産業部	政務事務所～県庁 (往復)	142
合 計			142



<b>&lt;明細&gt;</b>		
1 ●インクカートリッジ キヤノン 4549292003765 PG1-1300XLBK 10%値引対象	1点	¥3,402
	1点/合計 (内消費税等)	¥3,402 ¥252)

[0514157-051065643-2310005777622]

**領収証**

2018年 7月 4日(水) 14時 2分

江間 治人 様

**金額** ¥3,402  
(内消費税等 ¥252)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。




<b>&lt;決済内訳&gt;</b>		
現金		¥3,402
	(内消費税等)	¥252)
現金お預かり		¥3,402

ケーズデンキ磐田店  
 電話番号 0538-33-0100  
 販売担当者065643

店コード 2200005141571  
 売上传票番号 2310005777622



整理番号	3-14-7-10
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 江間治人 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 <del>人件費</del>		
内 容	平成 30 年 雇用者 労働保険料		
年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	金 額	3,420 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである。	4,803 円	71.2%	3,420 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

### H29年度 雇員 勤務時間

※政務活動費請求通じ

H30.6.28

年月	総勤務時間	政務活動		後援会		総勤務時間	政務活動		後援会		総勤務時間	政務活動		後援会	
		時間	比率	時間	比率		時間	比率	時間	比率		時間	比率	時間	比率
H29年4月	68.50	48.00	70.1%	20.50	29.9%	49.00	34.50	70.4%	14.5	29.6%	117.50	82.50	70.2%	35.00	29.8%
5月	60.00	42.00	70.0%	18.00	30.0%	36.00	29.50	81.9%	6.5	18.1%	96.00	71.50	74.5%	24.50	25.5%
6月	70.50	49.00	69.5%	21.50	30.5%	49.00	34.00	69.4%	15.0	30.6%	119.50	83.00	69.5%	36.50	30.5%
7月	70.75	49.00	69.3%	21.75	30.7%	48.50	33.50	69.1%	15.0	30.9%	119.25	82.50	69.2%	36.75	30.8%
8月	62.25	43.00	69.1%	19.25	30.9%	37.00	25.50	68.9%	11.5	31.1%	99.25	68.50	69.0%	30.75	31.0%
9月	79.50	54.50	68.6%	25.00	31.4%	63.50	44.00	69.3%	19.5	30.7%	143.00	98.50	68.9%	44.50	31.1%
10月	93.00	69.50	74.7%	23.50	25.3%	53.25	40.00	75.1%	13.3	24.9%	146.25	109.50	74.9%	36.75	25.1%
11月	67.75	47.00	69.4%	20.75	30.6%	74.50	51.75	69.5%	22.8	30.5%	142.25	98.75	69.4%	43.50	30.6%
12月	62.75	42.50	67.7%	20.25	32.3%	78.25	54.50	69.6%	23.8	30.4%	141.00	97.00	68.8%	44.00	31.2%
H30年1月	61.00	42.00	68.9%	19.00	31.1%	64.00	50.00	78.1%	14.0	21.9%	125.00	92.00	73.6%	33.00	26.4%
2月	81.50	58.00	71.2%	23.50	28.8%	88.00	50.50	74.3%	17.5	25.7%	149.50	108.50	72.6%	41.00	27.4%
3月	74.25	51.50	69.4%	22.75	30.6%	68.00	53.00	77.9%	15.0	22.1%	142.25	104.50	73.5%	37.75	26.5%
計	851.75	596.00	70.0%	255.75	30.0%	689.00	500.75	72.7%	188.3	27.3%	1,540.75	1,096.75	71.2%	444.00	28.8%

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

※取扱庁番号

静岡労働局

00075420

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計 0847

厚生労働省所管 6118

※平成 30 年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
						3	全部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は?) ※徴定年度(元号:平成は?)

7-30 年度 7-30 年度

内訳	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
労働保険料						4	7	7	6	
一般拠出金									2	7
納付額(合計額)						4	8	0	3	

納付の目的

1.平成 30 年度 1 期 (全期又は1期)

2.平成 29 年度 確定

※収納区分 62

※認決区分

※内証券受領

(住所) 〒438-0078 静岡市中泉 225-5 第一ビル1F-C

(氏名) 江間はるひと事務所 江間治人

08-ED35677 AA1A22R043877#

0043877

あて先 〒420-8639 静岡市葵区道手町9-5(静岡地方合同庁舎) 静岡労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付印

30.7.10

静岡銀行 福田

(納付者渡し)

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署



整理番号	3-14-7-11
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	部局打合せ 経済産業部 他		
年月日	平成30年 7月 26日	金額	3,600円

目的	県立農林環境専門職大学の設立進捗状況確認
使途	交通費 (磐田～静岡 往復)
政務活動・ 県政との 関連性	専門職大学の設立推進と県農林産業の活性化を図る

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 磐田 料金所(至) 静岡</p> <p>18年 7月26日 10時55分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,800- (ETC/レジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A03807-267049-913423</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 静岡 料金所(至) 磐田</p> <p>18年 7月26日 15時11分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,800- (ETC/レジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A03807-267060-373820</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>
--	---

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,600円	100%	3,600円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



# 警南文化協会規約

昭和五十三年一月二十一日 制定  
 昭和五十四年二月十八日 改正  
 昭和五十七年六月五日 改正  
 昭和六十年六月三十日 改正  
 昭和六十二年五月二十一日 改正  
 平成十七年五月十四日 改正  
 平成二十四年五月二十九日 改正

第一条 (名称) この会は警南文化協会(略称 警文協)といふ。

第二条 (目的) この会は警南地方の郷土史、文化遺産を学ぶと共に、文化振興を目指して活動し、文化団体や会員相互の交流、親睦を深めることを目的とする。

第三条 (会員) この会には次の目的に賛同し、規約を認めるものならば誰でも加入できる。会員は普通会員、準会員、賛助会員の三種とし、会費納入をもって会員とする。

① 普通会員は普通会費を納めた会員とする。普通会費は会の活動への参加が優先され、諸経費負担が免除されることである。

② 準会員は準会費を納めた会員とする。準会員が普通会員になろうとするとき、既に準会費を納めている場合は、普通会費との差額を納入すればよい。

③ 賛助会員は賛助会費を納めた会員とする。

④ 各会員となる資格は個人、団体等を問わない。また各会員(団体等の代表を含む)は会の事業に参加でき、会誌を無料頒布される。

第四条 (事業) この会は次の事業を行う。

① 会誌(機関紙)の発行。

② 講演会、展示会、発表会、見学会、研究会な

③ 文化財や自然の保存・保護・文化の向上及びこれらに関する提言

④ 資料収集、保存、及び交換

⑤ 警南に関する書籍の出版

⑥ 文化賞の贈与

⑦ 親睦、懇親会の開催

⑧ その他会の目的達成に必要な事業

第五条 (本部役員) この会に理事若干名を置き、理事の中から会長一人、副会長三人以内、会計監事二人を互選する。

第六条 (機関) この会に総会、理事会、運営委員会、支部長会、会誌編集委員会を置く。また必要に応じて部会を置くことが出来る。

① 総会は会の最高機関で、毎年一回会長が召集し、予算、事業計画、規約改正などを審議決定する。総会は会員で構成する。会員の過半数、または理事会が必要と認めた場合、随時に総会を開かなければならない。

② 理事会は総会に次ぐ議決機関で、会長が召集し会の方針、計画など立案、決定し、その推進に当たる。

③ 運営委員会は事務局長、事務局次長、編集委員長、正副委員長、会計、理事若干名で構成、会の運営事務、各種委員、担当者の推薦に当たる。事務局長は必要に応じて委員会召集、会務を総括する。

④ 編集委員会は会員から選んだ委員若干名で構成、会誌(機関紙)、出版物の発行に当たる。同委員会に正副委員長を置き、必要に応じて委員会を招集する。

① 支部は原則として旧市町村ごとに置き、支部区域内会員間の親睦交流、本部と支部間の連絡等を通じて、会の維持発展を図る。

② 支部に支部長一人、副支部長及び支部委員若干名を置く。

③ 支部長は支部の運営、諸業務の遂行に当たり、副支部長及び支部委員はこれに協力する。

第八条 (会費) この会の会費(年額)は普通会員、二千五百円、準会員千八百円、賛助会員一口五千元とする。会費は入会時及び毎年一括して納入するものとする。会計及び収入 この会の会計年度は毎年四月から翌三月までとし、収入は会費、利子、事業収入、寄付金、広告収入などをもって当てる。会計は総会前に会計監事の監査を受け、総会で報告しなければならない。

第九条 (顧問) この会に顧問を置くことが出来る。顧問は正副会長の協議に基づいて会長が委嘱する。委嘱期間は原則として二年とし、顧問の役職の変更等で解嘱することができる。

第十条 (規約の制定) 文化賞に関する規約は別に定める。また各支部、委員会、部会は規約に反しない範囲で内部規則等を設けることが出来る。

第十一条 (規約の変更及び効力) 規約改正は総会の議決を必要とし、解釈に重大な疑義が生じた場合は理事会で協議し、総会で事後承認を得なければならない。

第十三条 (事務所) この会の本部事務所を旧見付学校(警南市見付二四五〇)内に置く。

第十四条 (設立・規約) この会は警南文化創刊号発行の昭和五十一年十月一日に設立したものとし、この規約は昭和五十三年一月二十一日から効力を有する。

① 支部は原則として旧市町村ごとに置き、支部区域内会員間の親睦交流、本部と支部間の連絡等を通じて、会の維持発展を図る。

② 支部に支部長一人、副支部長及び支部委員若干名を置く。

③ 支部長は支部の運営、諸業務の遂行に当たり、副支部長及び支部委員はこれに協力する。

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																																										
30-07-28	23027	A93280005																																										
取扱店	イワタ																																											
払込口座	00820-8	71367																																										
払込金額	*2,500	料金 *0																																										
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>2</td><td>0</td><td>8</td><td>7</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>7</td><td>1</td><td>3</td><td>6</td><td>7</td> </tr> <tr> <td colspan="7">静岡文化協会</td> </tr> <tr> <td colspan="7">〒420-0870</td> </tr> <tr> <td colspan="7">静岡市鐘田2-7-10</td> </tr> <tr> <td colspan="7">江間 治人様</td> </tr> </table>		0	0	8	2	0	8	7			7	1	3	6	7	静岡文化協会							〒420-0870							静岡市鐘田2-7-10							江間 治人様							<b>振替受付票</b> 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
0	0	8	2	0	8	7																																						
		7	1	3	6	7																																						
静岡文化協会																																												
〒420-0870																																												
静岡市鐘田2-7-10																																												
江間 治人様																																												
入金額	*2,500																																											
おつり	*0																																											
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！																																												

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済